

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別: 介護老人福祉施設  
事業所名(施設名): 特別養護老人ホームのべやま

### 第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
  - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
  - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態  
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	1 支 援 の 基 本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるように工夫している。	a)	1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。	今年度の目標に「利用者様の思いを十分尊重し、その人らしい生活支援を行います」と明記され全職員で支援に取り組み、一人ひとりのその思いを施設サービス計画に反映させ実践している。 生活にメリハリをつけ、リズムを確保しながら、それぞれの意向に副い、小グループでのおやつ作りや地域の行事・学校等への外出・交流支援や、嗜好品の提供等、楽しみのある過ごし方が出来るよう、また自立に配慮した支援を行っている。
				2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。	
				3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。	
				4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。	
				5	自立、活動参加への動機づけを行っている。	
				6	趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。	
				7	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。	
				8	利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるように工夫している。	
				9	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。	
				10	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。	
				11	食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。	
				12	生活のメリハリつけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。	
				13	利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>14 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>15 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>16 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>17 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>18 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>19 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>20 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>21 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>今年度の基本方針に、コミュニケーションを大切にし、利用者一人ひとりの想いをくみ取り、福祉サービスにあたることを明確にしている。</p> <p>1対1になる介護場面では、傾聴を心掛けて接し、聞きとりやすい話しかけや言語以外のコミュニケーション（身振りや表情等）により気持ちをくみ取るなど、一人ひとりの利用者に対応している。</p> <p>また接遇委員会による学習会などにおいて接遇・マナー意識を高める呼びかけを行い、気になる職員の言動については個別に指導をして振り返りを行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	22	利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。	一般浴槽を含め4種類の浴槽を整備しており、委員会が中心となり、利用者の心身の状況などに合わせた入浴方法を検討し支援している。 また、新たな浴槽を導入し、利用者の安全・安心の確保と共に、持ちあげない介助による職員の健康管理にも配慮した入浴介助を進めている。 入浴形態に応じた介助マニュアルも整備され、基本支援の手順と共に介助時のポイントや留意点も明記し、利用者の尊厳に配慮した支援が行われている。
				23	入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。	
				24	入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。	
				25	入浴前の浴室内の安全確認(湯温、備品等)を行っている。	
				26	脱衣室等の室温管理を行っている。	
				27	入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。	
				28	入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。	
				29	入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。	
				30	利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。	
				31	利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。	
				32	浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。	
				33	シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。	
				34	利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。	
				35	感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>36 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>37 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>38 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>39 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>40 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>41 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>42 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>43 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取組みを行っている。</p> <p>44 自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。</p> <p>45 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。</p> <p>46 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>47 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>48 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p>	<p>棟会議や排泄委員会において利用者の身体状況に応じた排泄方法や排泄用品の見極めを行っている。</p> <p>ベッド上での介助に当たっては、開所当初より、お茶洗浄と清拭を基本支援としてマニュアル化し、何時でも使えるよう職員が予めお茶づくりを行い、必要時にシャワーボトルに準備し洗浄を行い、皮膚の健康や清潔保持の確保と共に、排泄物の観察・記録により連携を図り、適切な支援に取り組んでいる。</p> <p>また、日中はできるだけトイレに座り排泄できるよう自然な排泄を促している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)				
A	2 身体介護	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。	<p>利用者の安全な移乗・移動介助を行うためには、職員の健康（腰痛等の無い）を維持する視点を持ち、平成22年より北欧式トランスファーテクニックの導入を図り、人の力で持ち上げない介護を推進している。</p> <p>リフトやスライディングボード等の使用に当たっては研修を行い全職員が随時適切に使用している。</p> <p>またゆとりのある生活環境の中で、職員の手引き歩行や車椅子・歩行補助器使用等、一人ひとりの心身の状況に合わせた支援を行っている。</p>			
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。				
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。				
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。				
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。				
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。				
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。				
				56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。				
				57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。				
				a)	褥瘡の発生予防を行っている。		58	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	<p>日常生活支援を通して利用者の皮膚の状態観察に留意し、清潔の確保・しわの無いベッドメイキングや入浴後のスキンケア・除圧等を含め、発生予防に留意している。</p> <p>気になる事例においては介護・医療連携を図り早期対応による悪化防止に取り組み、状況に応じては支援方法や留意点を施設サービス計画に位置づけ個別支援を行っている。</p> <p>また、食事面では栄養士を中心に栄養管理を行い、総合的に予防・改善に取り組んでいる。</p>
							59	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
							60	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
							61	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
							62	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
63	褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。								

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	利用者全員に個別の聞き取りを行い、希望や好みの把握に努め食事の献立やおやつに反映させている。 食事の時間は、広いホールの中に棟ごとにテーブルや席を配置し、雰囲気作りに工夫を凝らしている。 好みのパンを選択したり、行事食やご当地食なども利用者の楽しみの一つとなっている。
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	<p>利用者の口腔や嚥下の状態の把握に於いては、言語聴覚士による嚥下評価や食形態の見極めを行い、利用者の状況に配慮した食事を提供している。</p> <p>また、突発的な体調不良（下痢等）においては、看護師から厨房へと連携を図り、体調に応じた食を支援すると共に、栄養士や看護師は日頃から利用者の食事の様子の把握に努め、介護職員と情報を共有している。</p> <p>食事介助時や誤嚥時の対応においても、ポイントや手順・留意点に沿って支援し、食べる楽しみの維持や安心安全な食事の支援に取り組んでいる。</p>
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
				78	栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。	
				79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。	
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。	
81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	毎月言語聴覚士の定期訪問や随時の歯科受診を支援することにより口腔に関する指導をしていただいている。また口腔体操を行い口腔機能の保持・改善に取り組んでいる。 一人ひとりの口腔ケア計画は作成していないが、口腔清拭が必要な利用者の場合などは施設サービス計画に入れて支援を行っている。 作成されている口腔ケアマニュアルに添った支援と共に、口腔ケアに関する研修を実施し、より確かな支援に繋いでいくことを期待したい。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	
				89	利用しやすい洗口スペースを確保している。	



評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	b)	<p>90 利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。</p> <p>91 利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。</p> <p>92 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。</p> <p>93 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。</p> <p>94 医師・医療機関等との連携体制を確立している。</p> <p>95 利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。</p>	<p>協力医療機関とは24時間の連携が図れる体制が整っている。利用者や家族から看取り介護の希望があれば前向きに取り組み、指針やケアマニュアル等に沿いながら実践している。また昨年は見送りをされた家族等に対応する勉強会が行われている。</p> <p>職員は終末期の介護業務について多くの事を学び取り、医学的な死、或いは人として等、終末期に関わる時に様々な思いを抱くのではないかと思われる。現在行っているケースの振り返りの中に、目に見え難い職員の精神的ケアも位置づけ、さらなる質の確保の一途となっていくことを希望したい。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	<p>96 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。</p> <p>97 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。</p> <p>98 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。</p> <p>99 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。</p> <p>100 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。</p> <p>101 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。</p> <p>102 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</p> <p>103 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。</p>	<p>今年度、法人全体で認知症ケアについての取り組みをスタートさせ、研修を重ねている。</p> <p>アセスメント（24時間シート等の活用）を通して毎月の棟会議や毎日のケース検討により、利用者一人ひとりへの洞察力を高め理解し、現状に即したケアや利用者の保有力を活かした生活支援に取り組んでいる。</p> <p>身体拘束廃止委員会があり、「緊急やむを得ない場合」の3要件に沿った検討による見極めが行われ、必要な手続きをとっている。また専門医との医療連携を図り、個別の情報・アドバイスを得てケアに繋ぐ取り組みが行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	5 認知症ケア	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	104	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	施設全体の棟の配置と認知症の利用者にとっての環境整備・棟周辺の屋外環境・屋内の生活環境等を整え、認知症の利用者が安心して生活できる住環境を整えている。 他の棟への通路は鍵を掛けているが、全体的には抑圧感の少ない環境を提供している。消火栓などの触れてはいけない箇所は折り紙等を使い、さりげない工夫を施して、安全・安心な生活環境づくりを行っている。
				105	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				106	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				107	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				108	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				109	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。	
				110	ベッドの周囲には、写真や個々の好みのもを飾る等の配慮をしている。	
				111	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に 合わせ機能訓練や介護 予防活動を行っている。	a)	<p>112 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>113 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>114 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>115 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>116 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>117 判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。</p>	<p>今年度新たに機能訓練マネジメントの過程を明確にして、利用者個別の機能訓練計画に沿った介護予防活動が行われ、評価が出来る段階に来ている。</p> <p>施設全体で毎日行われている体操も予防活動となり、また評価分類「1支援の基本」で確認したように、日々の生活の中で、利用者が主体的に参加・活動ができる意識的な取り組み・工夫の他、機能訓練指導員や外部の専門職（理学療法士・言語聴覚士）の指導やアドバイスを得て、個別機能訓練計画に基づいた介護予防に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	週2回嘱託医が来所し、利用者は月1回定期診察を受けている。介護職員及び看護職員は日々利用者の健康チェックを基本とし、記録・報告により共有を図り健やかな日常を保障し、利用者の体調変化時の対応手順が確立しており、施設内部はもとより外部の医療連携による迅速な対応を確保している。
				119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				123	健康状態の記録を行っている。	
				124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	
	125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。				
	126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。				
	127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。				
	128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。				
	129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。				
	130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。				

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	やや広過ぎると感ずる程ゆったり感のある生活環境である。 談話室は特に設けていないが、家族等の訪問時は居室（十分なゆとりが有る）で楽しい時間を過ごして頂けるよう配慮している。また、個室以外でも団樂できるスペースを確保する等の配慮をしている。広いロビーには自動販売機とソファのコーナーがあり、利用者や家族の団樂スペースとなっている。
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	介護認定更新時や家族の来所時等に、施設サービス計画についてや利用者の様子を伝えている。必要に応じてはその都度担当者が家族と連絡・連携を図っている。 家族会活動及び家族会だよりや「のべやま新聞」等により、利用者の生活の様子を伝えたり、行事案内等を行い参加して頂いている。
				137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。	
				140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。	